

要求水準書(案) <指令センター編> 概要版

実施方針等に関する説明会資料

1. 要求水準書の構成

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 第1 総則 | 1 要求水準書の位置付け 2 要求水準の変更 3 適用基準等 4 特許、実用新案権等 | 要求水準の目的や位置づけ、変更時の扱い等を規定し、関連法令や適用基準を記載しています。 |
| 第2 事業概要 | 1 事業の目的 2 業務範囲 3 事業期間 4 設置場所 | PFI事業として行うことの目的や、事業者の行う業務範囲、事業期間や指令センター関係機器の設置場所を示しています。 |
| 第3 指令センター整備業務に関する要求水準 | 1 指令センター整備の基本方針 2 機器構成 3 指令センターの基本的性能等 4 指令センターの要求水準 5 指令センター整備業務の実施に関する要求水準 | 整備方針や基本性能を示すとともに、事業者が整備する機器構成の一覧や、具体的な各機器等の要件を示しています。 また、5では、事業者が行う設計、工事関連業務等の業務実施上の要件を記載しています。 |
| 第4 指令センター維持管理業務に関する要求水準 | 1 指令センター維持管理の基本方針 2 指令センター維持管理業務の実施に関する要求水準 | 供用開始後に事業者が約 10 年間行う維持管理業務について、基本方針を示すとともに、各種業務の要件を記載しています。 |
| その他 | 設計に必要な調査関係の別添資料など | |

2. 要求水準書の要点

| | |
|-----------|--|
| 指令センターの概要 | <p>○本事業において整備する指令センターは、大きく以下の要素により構成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能消防指令システム（指令システム） ・消防救急デジタル無線（デジタル無線） ・消防情報支援システム（支援システム） <p>○指令センターは、消防防災施設整備費補助金交付要綱に記載の高機能消防指令センター総合整備事業に定めるII型と同等以上の機能を有すること。</p> |
| 業務範囲 | <p>(1)指令センターの整備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 設計業務 イ 工事関連業務 <p>(2)指令センターの維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保守業務 イ 更新業務 ウ 運用支援業務 エ 教育訓練業務 <p>事業者は、本事業に係るすべての機器の設計・設置工事、また、移設工事や撤去工事等を行います。対象となる場所は新庁舎の他、署所や車両等、関係各所となります。 指令センターの維持管理業務には、10 年間に必要となる一般的な機器メンテナンスに加え、5 年を目途とした更新・リフレッシュオーバーホールなどの業務も含まれます。</p> |

<参考：現在の八尾市消防本部の指令センター>

誰もが安全で安心して
住み続けられる八尾をめざして

119番通報受付
消防隊からの119番通報受付と受付システムが稼働します。

災害種別の決定
通報内容から災害の種類や種別を決定します。

災害地点の決定
位置情報システムなどで通報者の位置情報を取得し、災害現場を特定します。

予告指令
災害情報を取得している車両を呼び出して、災害現場に到着させます。

出動車両編成
災害の内部や場所に応じて、最適な出動車両を自動的に編成します。

出動指令
出動指令が到着する場所へ出動指令を出し、災害現場や現場付近まで出動指令が伝達されます。

出動
指令を受けた出動隊が災害現場に到着します。

報告
災害現場から、災害現場の状況や被害状況を報告します。

YAO CITY FIRE DEPARTMENT
Fire Information Technology System
Fire Rescue Digital Radio System

高機能消防指令センター

- 支援情報表示機**
時刻、気象、件数など出動時の情報。最新のディスプレイモニタ機能や、画面の切り替え機能により、必要な情報を表示します。
- 多目的情報表示機**
最新のディスプレイモニタ機能や、画面の切り替え機能により、必要な情報を表示します。
- 専用情報表示機**
指令センターの専用情報表示機及び出動車両運用管理システムからの動態情報を、画面に、実時間での運用状況を表示します。
- 専用端末装置**
指令センターからの出動指令の受け取り専用端末装置の運用を行います。指令センターからの出動指令の受け取り専用端末装置の運用を行います。
- 災害現場用高所カメラ**
署内の高層階建建物等に設置されたカメラにより、火災などの災害発生時に被害による状況把握が指令センターにて迅速に行えます。
- 専用監視カメラ**
消防署・出張所の監視カメラに設置し、署内の活動状況や設備の稼働状況を指令センターの監視カメラにて確認できます。
- 指令台/地図等検索装置**
119番通報の受付から出動車両の編成、出動指令までの指令制御業務を行います。図解誘導支援機能の提供を併せて、指令センターの運用業務の効率化を図ります。
- 現場情報伝送装置**
災害現場の状況や被害状況をリアルタイムで指令センターに伝送することが可能です。
- 消防情報支援システム**
指令センターで蓄積された各種災害データや情報を、災害現場での運用業務に活用し、災害現場での運用業務の効率化を図ります。
- 消防情報FAX装置**
火災等の発生と同時に、災害現場での運用業務を支援する消防情報FAX装置を指令センターに設置します。
- 緊急連絡システム (Web119-FAX119)**
災害現場に届かない場合や、高層ビルなどによる通信に不安がある場合、文字を利用して消防隊やスマートフォンでのWeb機能又は、FAX機能を利用して火災や緊急な119番通報が可能です。(Web119の運用については、事前確認が必要です)
- 車両運用端末装置 (AVM)**
出動指令や出動指令の運用業務、出動指令を受け取るための自動制御システム、車両動態情報及び出動指令の伝達情報をGPS等から取得するなどの運用業務に活用が可能な装置です。また、生体認証やパスワード等の機能、管理画面から実施した出動指令情報の表示が行えます。
- 非常用通信装置**
指令センターからの出動指令の伝達時、電源が切れた場合でも、バックアップ電源として使用します。
- システム監視装置**
高機能消防指令システムを構成する各種装置の運用状況及び障害発生状況を監視し、通知する装置です。

◆作業者(消防員)の負担軽減
出動指令の伝達業務を自動化し、出動指令の伝達業務の効率化を図ります。また、出動指令の伝達業務の効率化を図ります。

Fire Information Technology System